

岩手県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成27年2月6日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

政治団体の名称	異動事項	内 容	
		新	旧
山本賢一後援会	代表者	下又 善作	坂本 俊巳
	所在地	九戸郡軽米町大字軽米第4地割83番地32	九戸郡軽米町大字軽米第8地割86番地1 横井内呉服店宅
細川光正後援会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体
	公職の種類	衆議院議員	
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	細川 光正、衆議院議員	
生活の党岩手県参議院選挙区第1総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部
生活の党岩手県総支部連合会	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部
生活の党岩手県第1区総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
たっそ陽子後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
生活の党岩手県参議院選挙区第2総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部
生活の党岩手県第4区総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部
生活の党岩手県第2区総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部